

▶ 一般会計決算の概要

一般会計の歳入は36億3,376万円で、前年度に比べ9,339万円の減額(2.5%減)となりました。これは、地方交付税の減少が要因となっております。

また、歳出は34億9,871万円で前年度に比べ5,982万円の減額(1.7%減)となりました。これは災害復旧事業費の減少や、普通建設事業の減少が主な要因となっております。

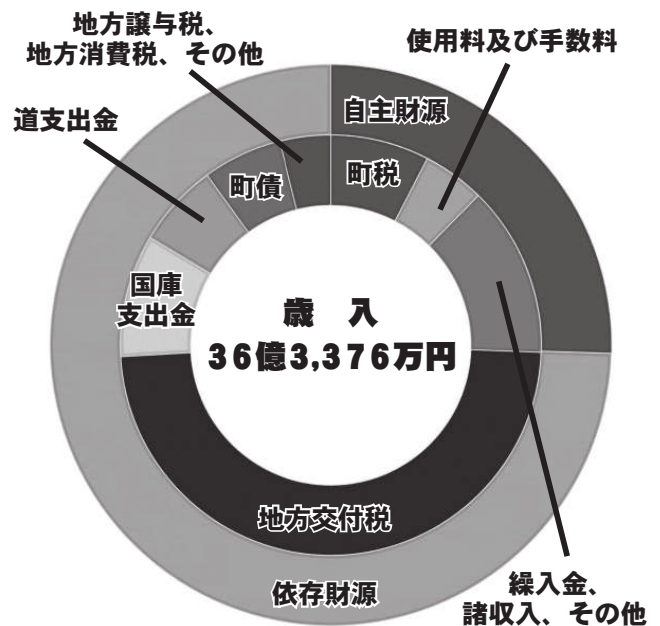
また、町民の皆さまに納めていただいた町税の総額は2億7,573万円で、歳入全体の7.6%となっています。一方、主な依存財源である地方交付税は17億6,246万円で歳入全体の48.5%を占めています。

平成29年度の町の決算について、9月に行われた議会定例会で認定されました。町民の皆さまに納めていただいた町税や、国・道からの交付金がどのように使われたのか、決算の状況を報告します。

平成29年度 決算報告

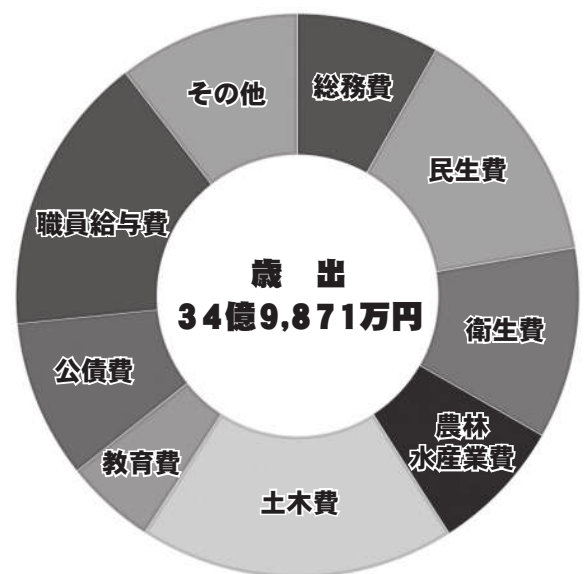
・ 歳入

区 分		決 算 額	構 成 比
自主財源	・町税	2億7,573万円	7.6%
	・使用料及び手数料	1億7,446万円	4.8%
	・繰入金、諸収入、その他	4億7,816万円	13.2%
	自主財源計	9億2,835万円	25.5%
依存財源	・地方交付税	17億6,246万円	48.5%
	・国庫支出金	3億4,596万円	9.5%
	・道支出金	2億3,269万円	6.4%
	・町債	2億2,250万円	6.1%
	・地方譲与税、 地方消費税、その他	1億4,180万円	3.9%
	依存財源計	27億541万円	74.5%
歳入合計		36億3,376万円	100.0%



・ 歳出

区 分	決 算 額	構 成 比
・総務費	2億8,585万円	8.2%
・民生費	4億9,301万円	14.1%
・衛生費	3億8,527万円	11.0%
・農林水産業費	2億6,992万円	7.7%
・土木費	6億3,588万円	18.2%
・教育費	1億8,059万円	5.2%
・公債費	3億1,789万円	9.1%
・職員給与費	5億6,336万円	16.1%
・その他	3億6,694万円	10.5%
議会費	3,490万円	—
労働費	6万円	—
商工費	6,008万円	—
消防費	1億6,371万円	—
災害復旧費	1億819万円	—
歳入合計	34億9,871万円	100.0%



歳入総額－歳出総額＝1億3,505万円(実質収支1億3,505万円)の黒字となりました。

◎町税の内訳◎

たばこ税7.7% 入湯税0.2%
軽自動車税3.1%

町民税 43.9%

固定資産税 45.1%

■町民1人当たりが負担したお金

2億7,573万円÷2,860人＝**約9万6千円**

町税(上グラフ) H30.3.31現在の人口

■町民1人当りに使われたお金

34億9,871万円÷2,860人＝**約126万円**

歳出総額 H30.3.31現在の人口

▶特別会計の決算状況

町の予算には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。

平成29年度の5つの特別会計の決算額は、次のとおりです。

区 分	歳 入	歳 出	差引収支
国民健康保険	5億1,493万円	4億8,055万円	3,438万円
国民健康保険愛別診療所	3,370万円	2,479万円	891万円
後期高齢者医療	4,992万円	4,992万円	0万円
介護保険事業	5億1,653万円	5億1,476万円	177万円
公共下水道事業	1億7,603万円	1億7,439万円	164万円
合 計	12億9,111万円	12億4,441万円	4,670万円

町の予算には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。平成29年度の5つの特別会計の決算額は、次のとおりです。

愛別町の平成29年度決算における健全化判断比率および各公営企業の資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっております。健全化判断比率の状況については、下表のとおり、実質公債費比率は昨年度より0.2ポイント減少し5.7%、将来負担比率は昨年度より5.3ポイント減少し11.7%となっております。また、実質赤

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体において財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。公表することとなるのは、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業に係る資金不足比率です。また、これらの比率が下記の基準を超える団体は、早期健全化計画あるいは財政再生計画の作成が義務付けられています。

平成29年度 健全化判断比率と資金不足比率

字比率および連結実質赤字比率については、一般会計および特別会計において実質収支額が赤字であることから、比率はありません。各公営企業の資金不足比率については、各特別会計において資金不足が生じなかったことから、比率はありません。平成29年度の健全化判断比率は、前年度と比較して大きく改善が見られるものの、改善の大きな要因が地方交付税の収入などの国の政策によるものであり、依然として町債の残高や決算に占める公債費は高く、実質公債費比率や将来負担比率についても高水準であり、厳しい財政状況であるといえます。

今後とも町債(借金)については抑制を基調とし、長期的な視点に立って将来負担の増加に歯止めをかけるとともに、自主財源の確保や事務事業の整理統合に的確に取り組み、より一層の財政健全化に努めてまいります。

●健全化判断比率

区 分	H27年度比率	H28年度比率	H29年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	8.1%	5.9%	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	11.2%	17.0%	11.7%	350.0%	—

●公営企業に係る資金不足比率

区 分	H27年度比率	H28年度比率	H29年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%